(款) 15民生費 (項) 5社会福祉費 (目) 5社会福祉総務費

◎国民健康保険等の経費

国民健康保険高額療養資金貸付事業

保険年金課

【総合計画上の位置づけ】

健やかで心豊かに暮らせるまち

健康福祉: すべての市民が健康で安心して生活を送ることのできる環境が整っているまち

【事業の目的】

対象 鎌倉市国民健康保険の被保険者の属する世帯

意図 高額な療養費の支払いが困難な者に対し、高額療養費の支給見込み額を限度として貸付け るため。

効果被保険者が高額医療の急な支払いに対応することができる。

【事業の内容】

- (1) 国民健康保険高額療養資金貸付事業
 - ・高額な療養費の支払いが困難な者に対し、高額療養費の支給見込み額を限度として貸付け を行うものであるが、申請者がいないため執行しなかった。

【事業費】				(単位:千円)
当初予算額	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額
100	100	0		100
主な支出内訳				
	領療養資金貸付事業			
国民健康保険高	系額療養資金貸付金			0

平成21年度事務事業評価シート

事務事業 No./名 称	■サービス□支援		健福-49	国民健康	保険高額	寮養資金貨	付事業			
事務事業	ザイムス	18 国民健康保険高額療養資金貸付事業								
単 位	コード及び									
	個別事業 名									
<i>fr</i> ===					DD \+ = B					
主管課	保険年金護	<u></u>			関連課					
分野名 目標	健康福祉 健やかで心	豊かに暮ら	っせるまち							
(目標値)										
人口等の データ	データ区分		年度			年度	備 •各年4月1	考		
) — 9	世帯数		484人 0世帯	175,902人 76,536世帯		175,051人 75,611世帯		1 1 - 1771 1 1		
	L 10 3x	77,40	0 10 10	70,00	<u> </u>	70,01	1 <u>12 11</u> 1			
運営資源	決算値	0∓	-円	0 T	円	F0	-円			
状 況	(国・県)							=		
	(負担金等)							=		
	人員配置数	0.0)人	0.0)人	0.0人				
	人件費									
	協働のパートナー									
事務事業運営経費	総事業費									
	市民1人当 りの経費									
	対象者1人									
	当りの経費									
20年度事務	8事業の変更	点(新規・图	廃止・縮小し	た個別事業)/事業仕分	けの視点に	よる妥当性	の評価		
個別事		変更額(千円)	事業の変更	[点·変更理由			妥当性※		:	
変更7	なし							※妥当性の ① 必要性		
								2 民間	-&C	
								③ 国•県		
- 110	·				1	T		④ 現行ど		
指	標	計	価	年度	19年度	20年度	21年度	22年度	最終年度	(年度)
				目標値						
指	標	雪亚		実績値 年度	19年度	20年度	21年度	22年度	最終年度(年度)
JH	7.水	н	ІЩ	目標値	10-12	20-12	21-12	22 1/2		
				実績値						
指	標	評	" 価	年度	19年度	20年度	21年度	22年度	最終年度(年度)
				目標値						
				実績値						
指	標	評	" 価	年度	19年度	20年度	21年度	22年度	最終年度(年度)
				目標値						
評価 ◎	・日煙を送せ) . O. E. ta	三に向かって	実績値で前進している	┃ る Δ:横(<u> </u> ギロ マ・3	<u> </u> 後退している			
ベンチマーク					る 4.10	1461 7:1	を巡している)		
団体名		一件で以向	四件とりに							
нт н										
								ļ	<u> </u>	
	1		1			1		 	+	
									†	

平成21年度事務事業評価シート

		平成21年度事務事業評価ンート					
創意·工夫· 課題等改善 状況	課題·問題点	(20年度事務事業を実施するうえでの課題・問題点は、どのようなことでしたか) 近年において新規の当該貸付事業の利用者は、皆無であるが、当該貸付事業を廃止した場合における制度上の不整合について詳細な検討が必要であること。					
	創意・工夫・課 題等の改善点 20年度の成果	(課題・問題点についてどのような創意工夫、改善をしましたか。また、どのような成果がありましたか) 近年において新規の当該貸付事業の利用者は、皆無であるが、当該貸付事業を廃止した場合における制度上の不整合について詳細な検討が必要であること。					
	未解決の課 題・問題点	(20年度事務事業の取組において対応(解決)できなかったものはどのようなことですか) 他市の状況の把握を行い、県の助言を受け、検討をした。					
	今後の方針 (対応・改善)	(上記対応できなかった課題・問題点について今後どのように対応(改善)していきますか) 貸付条例の廃止についての検討を行う。					
一次評価(課長評価)							
今後の方向性	当該貸付事業	A:充実又は拡大 C:統合又は縮小 E:事業完了 D 改善の必要性 B:現状のまま継続 D:廃止又は休止 有 業に優る代替制度が定着しつつあるため、当該貸付事業の廃止の適否を検討する。					

	A:充実又は	拡大 C:統合又は縮/	、 E:事業完了		改善の必要性
	B:現状のま				有
今後の方向性	廃止の適否を検討す	ける。			
担	当課長氏名:	保	険年金課長 相澤	昭弘	

二次評価(部長評価)

	A:充実又は拡大	C:統合又は縮小	E:事業完了	_	改善の必要性
	B:現状のまま継続	D:廃止又は休止			有
今後の方向性	当該制度の位置づけ及び必要性を	上吟味し、廃止の方向で	検討を進める。		
中业如石	/建 (宝 行 九 立)	如巨尽	<u>_</u> #	チロフ	
担当部名	健康福祉部	部長名	4 升	和子	